

北留萌消防組合職員採用資格試験 一般消防職員募集要項

1. 職務内容

消防業務に従事する

2. 勤務地及び募集人員

(1) 北留萌消防組合消防署	苫前郡羽幌町南 5 条 4 丁目 6 番地	8 名 程度
(2) 北留萌消防組合消防署苫前支署	苫前郡苫前町字旭 3 7 番地の 1	
(3) 北留萌消防組合消防署古丹別支署	苫前郡苫前町字古丹別 254 番地	
(4) 北留萌消防組合消防署初山別支署	苫前郡初山別村字初山別 103 番地	
(5) 北留萌消防組合消防署遠別支署	天塩郡遠別町字本町 4 丁目 4 5 番地	
(6) 北留萌消防組合消防署幌延支署	天塩郡幌延町宮園町 1 0 番地の 1	

3. 採用条件

(1) 一般消防職員

- ① 高等学校卒業（大学・短大・専門学校卒業を含む）で昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- ② 健康状態が良好で次の条件を満たしていること
 - ・四肢が正常に機能すること
 - ・矯正視力が 0.7 以上かつ色彩識別能力が十分であり、聴力が左右正常であること
- ③ 採用までに勤務地に居住できること
- ④ 採用までに普通自動車運転免許を取得できること（AT 限定免許を有する場合には、入庁後 1 年以内に限定解除すること）
- ⑤ 採用時に大型自動車運転免許を有していない者は、採用後に指定された期間で同免許を取得すること （一部助成制度あり）

4. 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当する者

地方公務員法第 16 条（抜粋）

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

5. 提出書類等

(1) 北留萌消防組合職員採用資格試験申込書兼履歴書

- ① 写真は申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの
(写真貼付 縦 3.5 cm×横 3 cm データ貼付の場合はカラー印刷とすること)

(2) 健康診断書

- ① 指定の用紙もしくは同等の検査項目を受診した医療機関が発行した診断書(6ヶ月以内)
 - ② 消防職務遂行上、支障があると思われる疾患がある場合は申し出ること
- (3) 卒業証明書(学校教育法の最終学歴)(1通)
- (4) 郵送による申込書等の資料請求については、返信用封筒(A4判が入るもの)に宛名を記入し、140円切手を貼付したものを同封すること

6. 応募期間

令和 7年 7月31日(木)まで ※締切日の消印まで有効

7. 提出・問合せ先

北留萌消防組合消防本部 総務課

〒078-4105

苫前郡羽幌町南5条4丁目6番地

Tel 0164-62-1220(代表) FAX 0164-62-5839

8. 試 験

日 時：令和 7年 8月26日(火) 午前9時30分から午後5時ごろ

場 所：北留萌消防組合消防本部(同上)

科 目：教養・論文・面接・体力検査(運動着及び運動靴を別途持参してください)

※全ての試験が1日で終了します

9. その他

(1) 試験後の流れ

- ① 結果通知は合否に関わらず郵送します(9月中を予定)
- ② 合格者は北留萌消防組合採用資格候補者名簿に登録され、内定者には通知並びに電話で別途連絡します
- ③ 正式採用となった者には、採用通知を送付しますので、記載されている関係書類を期日までに提出してください
- ④ 試験に合格された方で、内定に至らない場合でも資格者として令和8年3月31日まで資格を有しております(候補者名簿に登録されている方には、期間内にご連絡する場合がありますのでご了承ください)

(2) 採用予定日

- ① 令和8年4月1日付け
- ② 配属前に転居が完了している事

(3) 消防ホームページ<https://www.kitarumoi.com>

